

いなみ町

議会だより

No.110
2026.7

田尻海岸

令和8年 第2回定例会

議案審議 P2～P3
一般質問(2名が登壇)・・・P4～P5
団体紹介 P6

議案に対する各議員の賛否

○= 賛成 ×= 反対

6月議会は18日に開会。
議案17件をすべて承認、可決し、24日に閉会しました。



種類	議案番号	議案内容	榎本	中島	古川	福田	堀口	玉置	前田	谷	木村	片山	黒井
条例	23	専決処分事項の承認を求めることについて(印南町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	24	専決処分事項の承認を求めることについて(印南町国民健康保険税条例の一部改正)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	28	印南町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	29	印南町税条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	30	印南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	25	専決処分事項の承認を求めることについて(令和7年度印南町一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	26	専決処分事項の承認を求めることについて(令和7年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	27	専決処分事項の承認を求めることについて(令和7年度印南町介護保険事業特別会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	33	令和8年度印南町一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	34	令和8年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	35	令和8年度印南町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	36	令和8年度印南町水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	37	令和8年度印南町一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
契約	31	動産の購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	32	工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告	1	令和7年度印南町一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2	令和7年度印南町農業集落排水事業会計繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議長は裁決に加わりません

議 案 審 議

統合中学校の校舎 建築について

補正予算可決

6億3690万円の増額

6月10日に入札を執行しましたが、入札参加業者(6社)の入札額が予定価格(税抜き39億5000万円)を上回ったため事業者の決定に至りませんでした。

中東情勢による建築資材の急激な高騰のため、設計価格及び工事内容の見直しを行い、諸経費、消費税相当額を合わせ6億3690万円の増額となるもの。

工事内容の見直し(削減)

・西側駐車場整備、フェンス工事
・小学校建設予定地部分の整地など

質問

統合中学校建設は議会として予算を通してきた責任もあります。

開校については、今の状況、世

界情勢を見ながら進めていく必要があると思いますが、令和10年4月開校とし、急いで7月に再度入札しなければならぬ理由は何ですか。

答弁 これまで、教育委員会が、保護者、各会、住民の皆さんに、統合の話をする中で、全て早く進めてほしいとの声を聞き、ここまで進んできています。米百俵の精神です。町が栄えるのも衰えるのも人にあります。

そういった思いを考え、順番をたどり、ずっと積み上げてきました。

その結果、令和10年4月の開校がベストである、工程的にも可能であるという結論に達し、その目標に向かって進めています。

質問

統合委員会でも、保護者の方も早くしてほしい、こども園で一緒だったみんなと、中学校で会いたいとすごく言われていました。

人件費などいろいろ上がってきます。国からの過疎債、補助金等をできるだけ知恵を絞って予

算を確保頂く、私たちも協力します。責任もあります。

一日でも早くというのが保護者の気持ちだと思います。

答弁 長である私が最大の責任者であります。そういったことを肝に銘じて、この事業を進めていきたいと思っています。皆さんの協力をよろしくお願いします。

小学校のタブレット 端末の更新について

動産の購入契約を可決

1千930万600円

令和2年度に児童生徒用に導入したタブレット端末(6年経過)を買い替えます。

今年度は小学校2年生から6年生が対象。

購入数量：283台

納入時期：令和8年10月31日

質問

タブレットを活用し、教育面で、どんな効果があり、また、効率的な活用をするのか、具体的な指導はどうしていま

すか。

今後、情報共有することが大事ではないですか。

答弁 低学年は、教育用端末に慣れるよう電源を入れることから始まり、写真機能、タイピング機能を指導し、中学年では、自分自身で活用し、それを電子黒板に送信する等、高学年は、自分自身や班で課題を見つけ、解決し、それをプレゼンテーションで発表する機会を設け、活用を図っています。

基本的な学びについてその効果は検証できています。

今後、効果と活用について機会があれば報告します。



町道草刈・美化活動等 支援事業について



谷 章 資
議 員

質問

本事業は1㎡当り50円、上限10万円の補助事業ですが、近年では上限額まで支払われず、9万2千円程度に減額されています。

予算より申請額が多くなるため一律減額となっているのですか。当初の制度どおり上限10万円として予算計上していただけないか。

答弁 建設課長

本事業は、令和3年度以前は申請のあった順に交付決定をしていました。現在は申請を一括受付し、予算の範囲内で調整を行っています。

現時点においては、従来通り予算の範囲内において申請のあった全ての地区に平等に交付するよう考えています。

質問

本事業の申請については、参加者全員の氏名、押印が必要となっていますが、各区単位での申請方式など手続きの簡素化を検討できませんか。

答弁 建設課長

申請方法については、他の補助金申請書類との整合性を図り、出来る限り簡素化を図っていきたいと考えています。

農業用施設整備事業について

質問

本事業は、小規模な農道、水路等農業用の施設を整備に要する原材料費を補助する事業です。補助事業として施行され、すでに14年以上経過しています。

現在、物価高騰等により、当時と同様の整備をするのが難しい状況です。現状に即した制度の見直しをお願いできませんか。

答弁 建設課長

当補助金制度は、小規模災害復旧等を対象としたもので、補助金の額は対象経費の2分の1とし、上限10万円と定めているものです。

昨今の物価高騰等による上限の見直しについて、これまでも議論を重ねております。

町も工事発注にあたり現状を踏まえ、これまでのような事業量が出来なくなる事は十分理解しています。来年度に向け十分前向きに検討していきます。



災害時のトイレ対策を問う

質問

災害時、特に大きな課題となるのはトイレ問題です。水洗トイレや各地域の避難場所のトイレが一齐に使用できない状況に陥った時、衛生的な環境を維持するためにはどのように対応するのですか。簡易トイレ等の準備規模はどれほどですか。

答弁 総務課長

携帯トイレ、凝固剤、トイレシートを1万4千回分を備蓄し、主要な避難所施設6カ所に分散し保管しています。汲み取り式マンホールトイレ6基を備えています。

また、自主防災会組織では、全体で99基の簡易トイレと2万2千8百15回分の携帯トイレを保有しています。

質問

地域防災計画では、災害発生時の一日後には約2千3百人の避難者数が予測され、家庭での備えや疑似体験等も必要と考えます。現時点での携帯トイレ等の備蓄で何日分の確保になりますか。

答弁 総務課長

国のガイドラインでは、1日大・小合わせて5回と示され、四日程度と考えます。

すでに、防災訓練等でも設置訓練を取り入れており、さらに啓発と訓練を重ねていきます。



榎本 一平
議員

物価高騰から町民の負担を軽くする対策を

質問

物価高騰下における小・中学校の子育て世帯では、教材費、修学旅行費、制服代等保護者負担が、大きくなっています。

支援策が必要ではありませんか。

答弁 教育課長

保護者負担は把握していません。町では、国県に先駆け、学校やこども園の給食費の無償化等保護者負担を軽減しています。

町長からも支援策の検討の指示が出ており、軽減策を検討し支援していきます。

質問

以前にも財政調整基金を活用し水道基本料金の免除

を提案しましたが、改めて水道基本料金の免除を求めます。

答弁 企画産業課長

町民の負担軽減という趣旨は理解できますが、前回の支援策では、全世帯5万円の現金給付を行いました。水道基本料金の免除には、財源の問題、無償化後、再び元に戻す時の負担に混乱を招くなどの課題があり、現在は水道の基本料金免除は考えていません。



団体紹介

印南町文化協会 俳句クラブ



毎月第2火曜日の午後1時から印南町公民館において、川口修先生（田辺市）をお迎えし、若草句会を開催しています。

現在のクラブ員は12名です。

和気あいあいと約2時間の楽しい例会を行っています。

文化協会の中では、「文芸部」として、短歌・俳句・川柳クラブがあり、いずれもとても歴史のあるクラブで、多い時には3クラブ合わせて約百名居たそうです。それが今では30名弱となっています。

文芸部の活動として、通信文芸いなみの冊子を毎月発行したり、ロビー展や文化展で発表も行っています。

17文字に自然や気持ちを表す俳句は、川柳と同じく最も短い詩です。そこに自分の思いを表すのはとても大変で、でも、面白いものです。

頭の体操にもつながります。



団体紹介

印南町文化協会 短歌クラブ



奇数月第2木曜日の午後1時30分から、印南町公民館において開催しています。

現在のクラブ員は14名。

今回、私たち短歌クラブは、4月16日、切目神社をお借りし、「うらしま会」の寺下鎮

雄さんを講師にお迎えし、学習会を開きました。

当日は、同神社の歴史を学ぶと共に「切目懐紙なぎのさと公園」を散策する等、周辺の下で有意義な時間を過ごしました。

5月21日、同じく切目神社にて、一昨年に次ぐ二回目の歌会を開きました。

私たちは、国宝「切目懐紙」に記された後鳥羽上皇一行の歌会に思いを馳せながら、由緒あるこの地で歌会を催すことができました。

ご縁に深く感謝して、お世話になった「うらしま会」様に厚く御礼申し上げます。



議会広報特別委員会

■委員長 古川 眞 ■副委員長 榎本 一平
■委員 玉置 克彦 / 前田 憲男 / 福田 貴啓 / 片山 智文